

**〔長久手町業務評価票：平成 22 年度業務〕**

担当課・係名	環境課 ごみ対策係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）56-0612(内線353)】
第5次総合計画掲載	基本方針（1）基本施策（2） ごみの減量化・資源化を進める

業務の名称	長久手町生ごみ処理機購入費補助金				
(1)根拠法令・条例					
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 (予算額)	459 (1,000)	500 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000
(3)補助率	生ごみ処理機1基につき20,000円を上限。（1世帯1基を限度）（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成12年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	生ごみの減量化、堆肥化。
②補助対象	長久手町に住所を有する者。ただし、長久手町内を所在地とする販売店から購入したもの。
③平成22年度実績	平成22年度1月末現在での交付件数 計8件
④団体の事業活動 (団体への補助の場合)	(団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %)

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア 交付件数	執行額(千円)	459	500	1,000 (予定)
		予算額(千円)	1,000 46%	1,000 50%	1,000 100%
イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

堆肥化したものの活用法が課題となる。

(7)評価	必要性	2	ごみ減量化に取り組む住民に対しての経済的負担の低減になる。	総合評価
	有効性	2	生ごみ処理機の導入により生ごみの減量化・堆肥化などのごみ削減に効果がある。	2